

2022 年 12 月

## 東日本ビジネス IB サービス規定改定のお知らせ

このたび東日本銀行は、2022 年 12 月 5 日から東日本ビジネスコネク트의取扱を開始するにあたり、東日本ビジネス IB サービス規定を下記のとおり改定いたします。

当行では、今後もお客さまのご要望にお応えできるよう、より一層サービス向上に努めてまいります。何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

改定前	改定後
<p>1. サービスの内容等</p> <p>(1)東日本ビジネスIBサービス ～自らが占有・管理するパーソナルコンピュータ等の端末機(以下「パソコン」といいます。)～</p> <p>2. 本人確認、依頼内容の確定、安全性の確保等</p> <p>(7)「パスワード等」の管理</p> <p>① 「パスワード等」は契約者の責任において厳重に管理することとします。なお、当行行員がこれらの内容を契約者にお尋ねすることはありません。</p>	<p>1. サービスの内容等</p> <p>(1)東日本ビジネスIBサービス ～自らが占有・管理するパーソナルコンピュータ等の端末機(以下「<b>端末</b>」といいます。)～</p> <p>また、本サービス利用にあたり東日本ビジネスコネクとも利用するものとします。東日本ビジネスコネクの利用は東日本ビジネスコネク利用規定によることとします。</p> <p>2. 本人確認、依頼内容の確定、安全性の確保等</p> <p>(7)「パスワード等」の管理</p> <p>① 「パスワード等」は<b>東日本ビジネスコネクと同一のものとし</b>、契約者の責任において厳重に管理することとします。なお、当行行員がこれらの内容を契約者にお尋ねすることはありません。</p>

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞  
 東日本銀行 インフォメーションセンター  
 フリーダイヤル 0120-600-185  
 (ご利用時間は銀行営業日(平日)の午前9時から午後5時までです。)